

「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について

地域医療懇話会説明資料 令和4年12月9日

1 市民説明スケジュール

1st ステージ

「奥州市地域医療体制及び新病院建設」を考える上でのポイントについての正確な情報の提示と問題点の整理

9月22日 広報お知らせ号（特集#1 「公立病院等の役割と必要性」）

10月27日 広報お知らせ号（特集#2 「新病院はまちづくり拠点に」）

11月24日 広報お知らせ号（特集#3 「未来を創る地域医療」）

主な市民意見

- ・病院はまちづくりの視点から、利便性が高く、賑わい創出が可能な都市計画エリアに建設して欲しい。
- ・地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアを充実させることが必要ではないか。
- ・現在不足している周産期医療、小児医療、リハビリニーズに対応するためにも、県立病院や民間医療機関としっかり協議して、連携をとって欲しい。

2nd ステージ

新病院に関する複数案の提示

12月22日 広報お知らせ号（巻頭から4P）

3rd ステージ

市立医療施設と新病院に付与すべき機能・取組、新病院の建設候補地を示した最終案を市民に提示

- ・5地区での市民説明会（1月18日～1月31日）
- ・高校生やまちづくりアカデミー修了生との意見交換会（1月下旬予定）
- ・寄り添う奥州会議プロジェクト出張懇談会の実施（12月14日～）
- ・インターネットによる説明動画の配信

市民説明会等でいただいた意見を踏まえ、必要に応じて最終案を修正し、地域医療連携会議等、市議会等にお諮りします。

「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について

2 地域医療奥州市モデル

コンセプト：各医療施設の強みを生かしたネットワーク型による地域包括ケア構想

救急医療や感染症対策のノウハウを備えた総合水沢病院、訪問診療・在宅医療に先駆的に取り組んでいるまごころ病院、心身両面から内科診療を行う前沢診療所、へき地医療を担う衣川診療所と衣川歯科診療所。これらの強みを備えた五つの医療施設が、地域医療ネットワークの拠点としての役割を担います。そのネットワークに県立病院や民間医療機関が加わることで、それぞれの特長を市全体に広げることができます。

4つの柱

1. 5つの市立医療施設・県立病院・民間医療施設との人的ネットワークの強化
2. ICTを活用したデジタルネットワークの強化
3. 地域包括ケアに対応するため医療・介護・福祉の垣根を越えた多業種ネットワークの構築
4. 医療のネットワーク拠点とまちづくり拠点としての新病院建設

4つの柱の実現に向けた検討母体の候補

- 地域医療連携会議、地域医療懇話会、院長所長会議等、地域の医療関係者で組織する会議体
- 地域医療懇話会
- 在宅医療介護連携推進協議会
- 新病院建設プロジェクトチーム（新規）

「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について

3 - (1) 新病院に関する複数案

プラン	建設地エリア	建設地の例	建設コスト	アクセス		拡張性	高度医療拠点との近接性	まちづくり拠点
				車	公共交通			
A	郊外	学校跡地、未利用市有地等	◎	◎	△	◎	建設場所による	△
B	市街地	公園、学校跡地等	◎	○	◎	○	◎	◎
C	現地建替	現水沢総合病院敷地	△	△	◎	△	◎	◎
ポイント	建設地は、財政負担をできる限り軽減するため市有地とする。		C案の場合、医療サービスを維持しつつ、新病棟の建設、撤去進めなければならないためコストが増える。加えて、騒音や安全性の確保にも課題がある。市街地に建設する場合は、立地適正化計画に適合できる場所であれば交付金の活用も可能。	A案は学校跡地等の遊休市有地を活用するため、面積を確保しやすく、駐車場スペースを確保しやすい。C案は、駐車スペースの確保が難しい。	B案、C案は、水沢の中心市街地付近に建設するため、複数の公共交通路線の乗り入れがあり、利便性が高い。	広い敷地を確保できれば、将来的な産期医療における分娩措置の実施や介護施設の併設による医療・介護連携も可能。	重篤な患者、高度医療が必要な患者等を搬送する上では、県立病院やインターチェンジとの近接性が重要。	新病院を医療の拠点とするだけでなく、まちづくりの拠点とする場合は、多世代の市民、特に、学生など若者世代が利用しやすい中心市街地に位置していることが重要。

「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について

3 - (2) 新病院に付与する機能・取組の一覧

機能・取組	内容
① 機能分化と相互連携に向けた取組	5つの市立医療施設、県立病院、民間医療機関の強みを生かしつつ、機能分化・連携強化を図り、地域全体をカバーする地域医療体制を構築
② 持続可能な病院経営に向けた取組	医療収益率・病床稼働率の向上、適正な人員配置、徹底したコスト削減、患者満足度の向上
③ 医師の働き方改革への取組	チーム医療の推進、5つの市立医療施設の連携による医師養成プログラムの策定、院内保育所の設置など職員の出産・育児に配慮した職場環境の整備
④ 感染症対策への取組	患者動線のゾーニングに配慮した施設整備、PCR検査等病原体検査の体制整備、感染防護具等の備蓄、感染管理の専門人材の育成、院内感染対策の徹底
⑤ デジタル技術の活用	モバイルクリニックによる遠隔診療の導入、電子カルテ標準化仕様に対応した情報共有プラットフォームの構築、異業種（医療、介護、行政等）間での情報共有の促進、災害等に備えたデータ管理のクラウド化、単純作業の自動化による業務効率化
⑥ 医療と介護が連携した地域包括ケアシステム構築への取組	回復期病床の増床や職員の拡充によるリハビリ機能の強化、訪問看護ステーション機能の強化及びモバイルクリニックの活用、医療施設、介護事業者、関係機関等の連携強化とワンストップ相談窓口の設置
⑦ 周産期サポート機能	宿泊ケア施設の設置など産後ケア事業の充実強化、子育て相談支援センターを新病院に移設、医療的ケア児の受入、病後児保育施設の設置、モバイルクリニックの活用による診察・検診の実施、ホームページ・ガイドブックなど情報発信の強化、相談機能の充実（オンライン含む）、各種助成制度の拡充、関係機関と連携した広域的な周産期支援体制の構築
⑧ まちづくり機能	子育てひろばの設置(母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、予防接種などの開催スペース)、イベント開催時以外はフリースペースとして開放(木製おもちゃや絵本コーナーなども設置)、市民が自由に利用できる多目的ラウンジ（Wi-Fi完備）や市民活動のための研修室・会議室の設置、行政オンライン相談窓口の設置、オープンスペースや散策路、公共交通の結節拠点